



みどりの食料システム戦略推進の取組状況

令和 7 年 7 月
農林水産省
東北農政局

みどりの食料システム戦略の推進

- 我が国では、環境負荷の少ない持続可能な食料システムの構築を進めるため、「みどりの食料システム戦略」を令和3年に策定。
- 戦略の実現に向けて、「みどりの食料システム法」を令和4年に制定し、着実に取り進める枠組みを構築。
- 国の基本方針を踏まえ、令和4年度中には、東北6県をはじめ、全都道府県が市町村と共同して「基本計画」を作成し、5年度から都道府県による農業者の計画認定（みどり認定）が本格的にスタート。

みどりの食料システム戦略策定（令和3年5月）

みどり戦略推進交付金等による取組支援（令和4年～）

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月）

国の基本方針 公表（令和4年9月）

【地方自治体の基本計画】

- ・ 全都道府県が、令和4年度末までに作成・公表。
- ・ うち、32道府県70地区で特定区域(モデル地区)を設定。
東北では、5県11地区で設定。

【青森県】 黒石市（有機農業）

【宮城県】 美里町（GHG削減）、山元町（先端技術の活用）、美里町、涌谷町、登米市、大崎市（有機農業）

【秋田県】 大潟村（有機農業）

【山形県】 西川町（GHG削減）、川西町（有機農業）

【福島県】 喜多方市（有機農業）

※令和7年3月末時点

- ・ 都道府県は、環境負荷低減に取り組む農業者の計画を認定（みどり認定）。認定された農業者へは、税制、融資、補助事業（優先採択）等により支援。

東北各県の「基本計画」での主な目標

【青森県】

- ・ 低成分肥料活用数量
2,223t(R2) → 2,400t(R8)
- ・ 特別栽培農産物の取組面積
450ha(R2) → 700ha(R8)
- ・ 有機農業の取組面積
533ha(R2) → 900ha(R8)

【秋田県】

- ・ 有機JAS認証ほ場面積
419ha(R2) → 500ha(R7)
- ・ 特別栽培米の作付面積
3,148ha(R3) → 6,471ha(R7)
- ・ 長期中干しの取組面積
2,783ha(R3) → 2,891ha(R7)
- ・ 施設園芸におけるヒートポンプの導入数
64経営体(R3) → 80経営体(R7)

【山形県】

- ・ 特別栽培農産物認証面積
14,836ha(R元) → 16,836ha(R6)
- ・ 有機農業の取組面積
609ha(R元) → 1,050ha(R6)
- ・ 有機認証取得農家数
117戸(R元) → 200戸(R6)
- ・ 国際水準GAP認証件数
36件(R元) → 50件(R6)

【岩手県】

- ・ みどりの食料システム法に基づく認定農林漁業者数
0人・組織(R3) → 3,200人・組織(R8)
- ・ 有機農業に取り組む農家数
79戸・組織(R3) → 100戸・組織(R8)
- ・ 国際水準GAP取組産地割合
0%(R3) → 40%(R8)

【宮城県】

- ・ 有機JAS取組面積
332ha(R元) → 500ha(R12)
- ・ 農業者の家畜排せつ物利用量
83.7万t(H30) → 109.3万t(R12)
- ・ 農林水産業における温室効果ガス排出量
110.1万t(R元) → 105.5万t(R12) ※CO₂換算

【福島県】

- ・ 有機農業等の取組面積
2,957ha(R2) → 6,000ha以上(R12)
- ・ 家畜排せつ物利用量
960千t/年(R2) → 1,277千t/年以上(R12)
- ・ 木質燃料使用量
631千t(R元) → 900千t以上(R12)



東北農政局HP「みどりの食料システム戦略（基本計画）」のサイト
https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/midori_kihon.html

より持続的な農法への転換に向けた取組の推進（みどり戦略の実践拡大）

- みどり戦略の実現に向けて、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的な発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するため、現場の実践的な取組に対して、「**みどりの食料システム戦略推進交付金**」等により政策支援。
- 東北では、「**有機農業産地づくり**」や「**グリーンな栽培体系への転換サポート**」など、令和4年度で44件、5年度で51件、6年度には**69件**の地域等で事業が実施され、そのうち有機農業の事業では、**17市町村**で「**オーガニックビレッジ宣言**」がなされている。

みどりの食料システム戦略推進交付金

（主な事業メニュー）

R6補正：32.8億円
R7当初：3.6億円

【環境負荷低減活動定着サポート】

みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けた「みどりトータルサポートチーム」の体制整備、サポート活動への支援

【グリーンな栽培体系加速化事業】（旧：グリーンな栽培体系への転換サポート）

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援

【有機農業拠点創出・拡大加速化事業】（旧：有機農業産地づくり）

地域ぐるみで、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等を支援し、「有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）」を創出

【有機転換推進事業】

新たに有機農業を開始、慣行栽培から有機農業へ転換する農業者に対して支援

【バイオマスの地産地消】

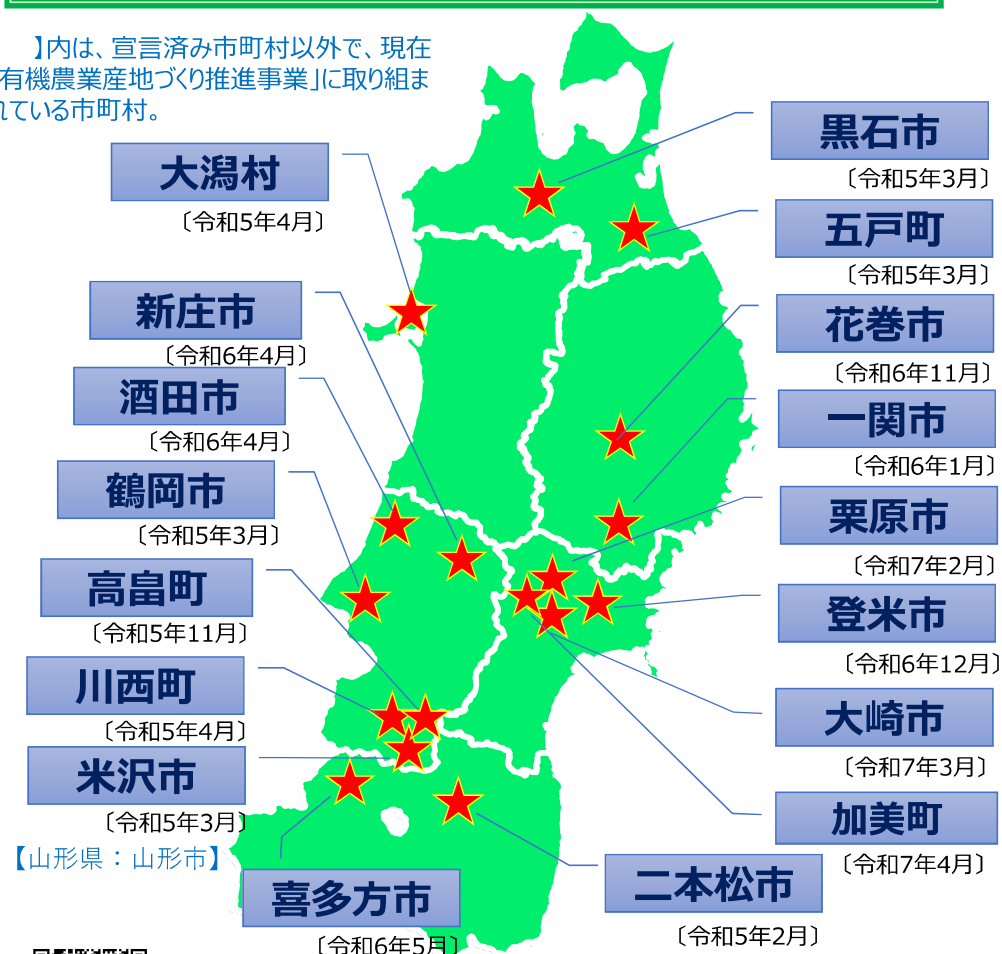
地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の調査、設計、施設整備や、バイオ液肥の散布実証・散布車導入などを支援

【地域循環型エネルギーシステム構築】

地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステム構築の取組（営農型太陽光発電の導入実証、次世代型太陽電池等の導入実証、発電未利用資源のエネルギー利用促進の調査など）を支援

「オーガニックビレッジ宣言」を行った東北の市町村

【 】内は、宣言済み市町村以外で、現在「有機農業産地づくり推進事業」に取り組まれている市町村。



〔参考：令和7年12月27日時点で、全国で計131市町村〕

農林水産省HP「オーガニックビレッジ」のサイト
https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html

有機農業の取組拡大に向けて

- 地域ぐるみで有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」は、現在**45道府県131市町村**まで拡大(令和6年12月時点)。
- **令和5年度末時点で278市区町村が学校給食で有機食品**を利用しており、**令和4年度末から85市区町村増加**。
- 2025年5月18日よりEU加盟国との有機同等性の範囲が拡大し、**有機酒類等の輸出増大が期待**される。

オーガニックビレッジの創出

令和5年度 93市町村 → **令和6年度 131市町村**

令和7年100市町村の目標を前倒しで達成

新たに38市町村で取組が開始

徳島県小松島市 (水稻)
有機農業が実践しやすい地域づくり！

宮崎県綾町 (水稻・野菜)
有機農業を学べる学校を開校！

熊本県山都町 (水稻・野菜)
誰もが有機農業に取り組める体制へ！

2022年度開始

2023年度開始

北海道安平町 (水稻・大豆)
販路拡大に向けた加工品の開発！

富山県富山市 (水稻・エゴマ)
付加価値の高い有機加工品の開発！

長野県松川町 (水稻・野菜・果樹)
有機農業を通じた農地の継承！

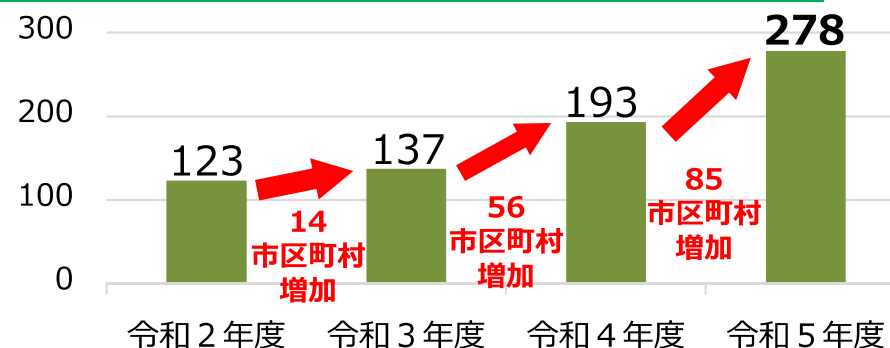
オーガニックビレッジ全国集会

オーガニックビレッジ取組市町村等が一同に会する「オーガニックビレッジ全国集会」について、**令和6年度は、1月16日(木)に開催**。
消費地との連携や新しい技術の導入、JAとの一体的な連携等により有機農業の推進に取り組む市町村、流通事業者等から取組を報告。



全国集会の様子

学校給食で有機食品を利用している市区町村数



出典：農業環境対策課「令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度における有機農業の推進状況調査(市区町村対象)」

「有機農業の日(オーガニックデイ)」に合わせた特別期間

- 令和6年度から、12月8日の「有機農業の日(オーガニックデイ)」に合わせて特別期間(令和6年11月18日～12月13日)を設け、自治体や事業者と連携し取組を実施。
- 令和6年12月6日には東京都港区立赤坂学園にて、有機農産物を使用した給食が提供されたほか生産者を招いた事前授業を実施。



給食を喫食する
山本政務官



5年生に対する
事前授業の様子

EU加盟国との有機酒類の同等性が追加

- 令和4年10月に改正JAS法が施行されたことに伴い、有機加工品JAS有機酒類が追加。
- これまでに、台湾及びカナダとの間で有機同等性が発効。本年5月には**新たにEU加盟国との間で同等性が追加**された。
- これにより、有機食品の輸出入に係る手数料や手間が軽減され、**有機酒類等の輸出の拡大が期待**される。



みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した地域の取組

【令和7年3月31日時点】

- 農林水産省では、「みどりの食料システム戦略推進交付金※」を措置し、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区の創出を支援
- 東北管内では、令和6年度は69（前年度は51）の地域等で交付金を活用した取組が始まっているところ。（※補正予算を含む）

東北管内の取組例・件数（令和6年度）

秋田県（4件）

★はR4年度、☆はR5年度からの継続地区になります。

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★大潟村	学校給食への有機農産物活用、除草機械の改修・開発に向けた現地調査の実施等
ねぎ	☆秋田市	病害虫発生状況に応じた適期防除やプラスチック被覆肥料の使用量低減、スマート農機の活用による省力化を組み合わせた栽培体系の検証

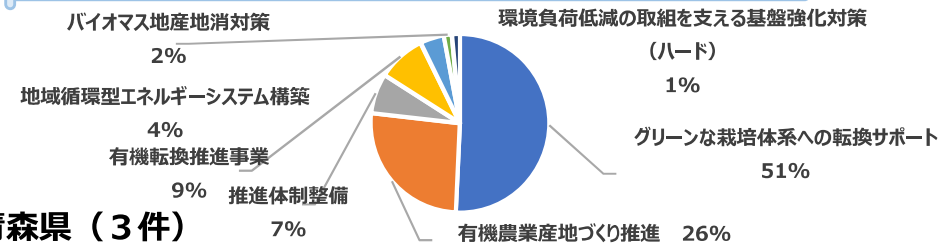
山形県（15件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★川西町★鶴岡市 ★新庄市★米沢市 ☆山形市☆酒田市 ☆高畠町	有機栽培体系の実証、講習会開催、加工品試作や販路マッチングの推進、有機農産物の学校給食利用促進等
おうとう もりんご なす 水稲	☆西村山地域	バイオスティミュラント資材による化学肥料の使用低減、環境モニタリングセンサー導入による作業の省力化

福島県（11件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	☆喜多方市	有機米の学校給食への提供、見える化及び土壌医検定の取得支援、オーガニックマルシェの実施や県外イベントへの出店による消費者理解の増進等
水稲	湯川村 喜多方市	有機質堆肥の施用による化学肥料の使用低減、ドローンによる施肥、除草剤散布、病害虫防除及び代かき同時直播による作業の省力化、イベントでのPRブース設置による消費者への情報発信等
地域エネ	福島市	営農型太陽光発電所の最適設置プランの検討及び検証等により最適化された営農型太陽光発電設備等の導入

東北管内の交付金メニュー別の取組割合（n=69）



青森県（3件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★黒石市	水稲及びにんじんの有機栽培技術実証やマニュアル策定、有機農産物の販売価格及び消費量動向調査の実施、有機農産物の学校給食利用及び配送負担と適正価格の検証等
有機転換	黒石市	そばで新たに有機農業に取り組む農家へ支援

岩手県（23件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	☆一関市	地域内の有機質資源を活用した有機栽培実証、学校給食への有機農産物導入の拡大、田んぼの学校の開催等
ミニトマト いちご	☆陸前高田市	防虫ネットの設置及び天敵製剤の利用による化学農薬散布回数削減
ピーマン	県内	ペレット堆肥を配合した指定混合肥料による化学肥料の低減及び施肥体系の省力化（土づくりと施肥の一体化）

宮城県（13件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	大崎市	先進地視察、国内外での農産物展示商談の実施、多言語対応のWEBサイト及びパンフレットの作成、学校給食への有機農産物提供等
バイオマス地産地消	★仙台市 ☆名取市 東松島市	メタン発酵残渣を利用したバイオ液肥の肥効分析、栽培実証、肥効メカニズムの解明及び普及啓発活動の実施
基盤強化対策	栗原市	有機汚泥及び脱脂米糠の堆肥化、脱脂米糠のペレット化の事業化に向けた施設整備

みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和7年5月末）

○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数（経営体数）
全国の認定者数	47	28,218

○ 都道府県別の認定状況

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	277	滋賀県	45
青森県	100	京都府	394
岩手県	3,894	大阪府	23
宮城県	378	兵庫県	100
秋田県	202	奈良県	88
山形県	101	和歌山県	668
福島県	229	鳥取県	65
茨城県	577	島根県	315
栃木県	1,124	岡山県	34
群馬県	456	広島県	23
埼玉県	102	山口県	233
千葉県	150	徳島県	266
東京都	11	香川県	64
神奈川県	135	愛媛県	1,264
山梨県	145	高知県	601
長野県	124	福岡県	10
静岡県	351	佐賀県	49
新潟県	181	長崎県	297
富山県	434	熊本県	1,555
石川県	832	大分県	60
福井県	11,091	宮崎県	60
岐阜県	54	鹿児島県	387
愛知県	210	沖縄県	320
三重県	139		

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全47都道府県において申請が可能**となり、**28,000**以上の経営体が認定（令和7年5月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

農事組合法人

あいはらとうげ

鮎原塔下集落営農組合（兵庫県）

たまねぎの栽培において、**鶏ふん堆肥の散布や排水対策**を徹底し、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。みどり戦略に共感し、認定を取得。



まっとう

JA松任スマート農業研究会（石川県）

13経営体（グループ認定）で、大麦の生産において**有機質資材の活用、機械除草等**による化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**グリーンな栽培体系への転換サポートのポイント加算**を活用し**自動操舵システム等**を導入。



なかじま かずき

中嶋一貴氏（北海道）

乳用牛・肉用牛において、**飼料作物（デントコーン）の栽培で肥料の局所施肥及び抵抗性品種の導入**を行い、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。

かくだし

角田市ふるさと安心米生産組合協議会（宮城県）

324経営体（グループ認定）の部会全体で、化学肥料・化学農薬の5割低減のための栽培マニュアルを作成し環境負荷低減に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。



きのした りょういち

木下良一氏（岡山県）

スイートピーの施設栽培において、**環境制御装置やヒートポンプ**を活用した温室効果ガスの排出削減に取り組む。消費者や地域の生産者へのPRのため認定を取得。



（株）カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵や、アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。



わしの かおる

鷲野薫氏（三重県）

水稻やほうれんそうの栽培において、**発酵鶏ふんの基肥散布やマルチ栽培**などにより、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



（有）大塚園（宮崎県）

茶の栽培において消費者のニーズに応えるため、**有機肥料、少量散布防除機によるIPM技術の導入等**により化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組み、**現在95%のほ場で有機JAS**を取得。



マンゴーファーム宮古島（沖縄県）

マンゴーの栽培において、**有機質資材、被覆資材、生物農薬**を活用した化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**消費者への訴求に繋げるために認定**を取得。



みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」の事例（東北）

- 各県での「基本計画」策定を踏まえ、令和5年度より、みどりの食料システム法に基づく農業者の計画認定「みどり認定」がスタート。
- 環境にやさしい栽培のPRや支援施策の活用を念頭に「みどり認定」を取得。最近では、生産部会等のグループ認定も出ています。

各県の「みどり認定」取得の担い手農業者の方々

①品目 ②環境にやさしい取組 ③認定を受けたきっかけ



あき 合同会社 穂（秋田県北秋田市）

①水稲、大豆、そば

②稲わらのすき込みにより土づくりを進めます。また、鶏ふん灰を活用して化学肥料の使用量を抑えるほか、化学農薬の使用量を慣行より2割削減します。

③税制特例を活用して可変施肥田植機を導入するため認定を受けました！



さきがけ 農事組合法人 魁 （山形県尾花沢市）

①そば

②牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用量の低減、化学農薬の不使用栽培に取り組んでいます。

③集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用するため認定を受けました！



こんの たくや 今野 拓也氏（福島県福島市）

①パプリカほか

②施設栽培で、ヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリット方式の加温により、化石燃料の使用量を削減し、省エネに取り組めます。

③持続可能な農業と先進技術を活用する農業の両立を目指しています。みどり認定のメリットである融資制度を活用することで長期的に経営の安定が見通せると思い、認定を受けました！



（株）アグリーンハート（青森県黒石市）

①有機栽培：水稲、大豆、アスパラ
特別栽培：水稲

②稲わらすき込みや未利用資源堆肥の活用による土づくりに取り組むほか、有機質肥料主体の施肥により化学肥料の使用量を削減しています。また、ドローンによるピンポイント除草剤散布やアイガモロボの活用により化学農薬の使用量を削減しています。

③補助事業のポイント加算があることを知り、認定を受けました！



（株）エーデルワイン及び同社に出荷している生産者 （岩手県花巻市）

①醸造用ブドウ

②土壌診断の結果を踏まえながら牛ふん堆肥の活用により化学肥料の使用量を低減するほか、被覆栽培や機械除草により化学農薬の使用量を抑えています。

③環境にやさしい栽培方法で生産されたブドウを使ったワインに対する消費者ニーズが高まっています。今後もニーズに合った商品を提供していくため、エコファーマー制度に代わるものとして認定を受けました！



しらとり （株）宮城白鳥農場 （宮城県栗原市）

①水稲、大豆

②中干し期間を延長することで、水田からのメタンガスの発生を抑えています。

③農業は豊かな自然環境あつての産業のため、環境に配慮した生産を続けたくて認定を受けました！



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に**温室効果ガス**の排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。（登録番号付与967件、販売店舗等1,026か所 令和7年5月末時点）
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

排出(農薬、肥料、燃料等)
ー吸収(バイオ炭等)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)} \\ \begin{array}{ll} \star & : \text{削減貢献率5\%以上} \\ \star\star & : \text{10\%以上} \\ \star\star\star & : \text{20\%以上} \end{array}$$



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

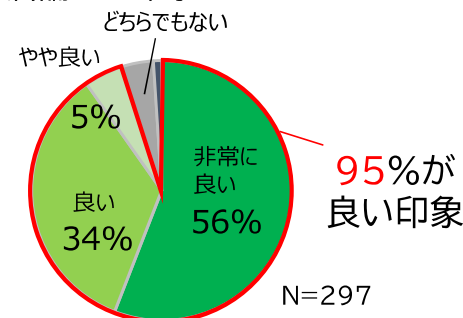
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : 2点
★★★ : 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

令和6年3月からの本格運用以降、

- 登録番号付与**967**件
- 販売店舗等**1,026**か所
(令和7年5月末時点)

対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

東北地域の「堆肥」「汚泥肥料」「食品リサイクル肥料」の情報マップ化

- 化学肥料は、重要な農業生産資材の一つですが、原料のほとんどを海外に依存しているので、肥料の価格は国際市況や為替状況、国際情勢などの影響を強く受けます。
- このため、東北農政局では、東北管内における肥料資源の利用拡大に向けて、「堆肥供給者」「汚泥肥料登録者」「食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）」に関する情報を令和5年よりマップ化し、東北農政局のホームページに掲載していますので、農業経営、農業生産の改善に、是非ご活用下さい。

汚泥肥料登録者・堆肥供給者MAP ※マップ紹介用チラシ(PDF:1,254KB)

青森県

汚泥肥料登録者MAP
堆肥供給者MAP

岩手県

汚泥肥料登録者MAP
堆肥供給者MAP

宮城県

汚泥肥料登録者MAP
堆肥供給者MAP

秋田県

汚泥肥料登録者MAP
堆肥供給者MAP

山形県

汚泥肥料登録者MAP
堆肥供給者MAP

福島県

汚泥肥料登録者MAP
堆肥供給者MAP

東北農政局HP「東北肥料資源マップ」のサイト → <https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kokunaishigen/index.html#maps>

汚泥肥料登録者マップ

汚泥肥料登録者MAP (青森県)



お近くの汚泥肥料登録者が
一目で分かります。

肥料種類名称、肥料の名称等を
確認できます。

汚泥肥料登録者リスト (青森県)

番号	登録者名	所在地	肥料の種類	肥料の名称
1	一般社団法人 青森県農業振興協会	青森県つがる市南津軽町山崎1番地18	汚泥堆肥	汚泥堆肥
2	株式会社 木村牧場	青森県つがる市津軽町山崎1番地18	汚泥堆肥	汚泥堆肥
3	つがる市	青森県つがる市津軽町山崎1番地18	汚泥堆肥	汚泥堆肥
4	株式会社 東亜畜産	青森県五所市津軽町山崎1番地18	汚泥堆肥	汚泥堆肥
5	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	汚泥堆肥	汚泥堆肥
6	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	汚泥堆肥	汚泥堆肥
7	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	汚泥堆肥	汚泥堆肥

堆肥供給者マップ

お近くの堆肥供給者が
一目で分かります。

連絡先、販売形態、畜種、配達の有無等を
確認できます。

番号	登録者名	所在地	肥料の種類	肥料の名称
1	一般社団法人 青森県農業振興協会	青森県つがる市南津軽町山崎1番地18	堆肥	堆肥
2	株式会社 木村牧場	青森県つがる市津軽町山崎1番地18	堆肥	堆肥
3	つがる市	青森県つがる市津軽町山崎1番地18	堆肥	堆肥
4	株式会社 東亜畜産	青森県五所市津軽町山崎1番地18	堆肥	堆肥
5	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	堆肥	堆肥
6	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	堆肥	堆肥
7	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	堆肥	堆肥

食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）マップ

食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）マップ



お近くの登録再生利用事業者が
一目で分かります。

肥料の種類、肥料の名称等を
確認できます。

登録再生利用事業者リスト

番号	登録者名	所在地	肥料の種類	肥料の名称
1	株式会社 木村牧場	青森県つがる市津軽町山崎1番地18	堆肥	堆肥
2	株式会社 東亜畜産	青森県五所市津軽町山崎1番地18	堆肥	堆肥
3	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	堆肥	堆肥
4	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	堆肥	堆肥
5	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	堆肥	堆肥
6	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	堆肥	堆肥
7	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸市五戸町大字倉石町字物産1番地1	堆肥	堆肥

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

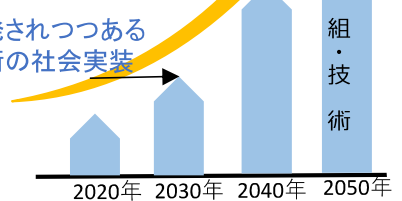


ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装



2020年 2030年 2040年 2050年

期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

農林漁業者と農林水産省をつなぐ
新たなコミュニケーションツール

MAFFアプリ

農林水産業に役立つ情報が直接届く。
現場の情報を直接届ける。

eMAFFで
オンライン
申請！

欲しい情報を
サクサク
検索！

大切な情報を
Push通知！

農林水産業に
役立つ情報が
直接届く！



ダウンロードは
こちらから
(無料)



農林水産省大臣官房政策
課TEL : 03-3502-6565

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

農林水産省から農・林・漁業に役立つ情報が直接届く。

政策情報等を直接配信

農林水産省からユーザ（農業者等）のスマートフォンに、農・林・漁業に役立つ政策情報やイベント情報などを記事形式で直接配信。

ユーザの作目や関心事項に応じた情報が届く

情報に付加されたタグ（分野・作目・地域・カテゴリ）と、ユーザが登録するプロフィール情報や関心事項をマッチングすることで、ユーザが必要とする情報を表示。

大切な情報はプッシュ通知でお知らせ

特に重要な情報や緊急的な情報については、ユーザのスマートフォンにプッシュ通知でお知らせ。

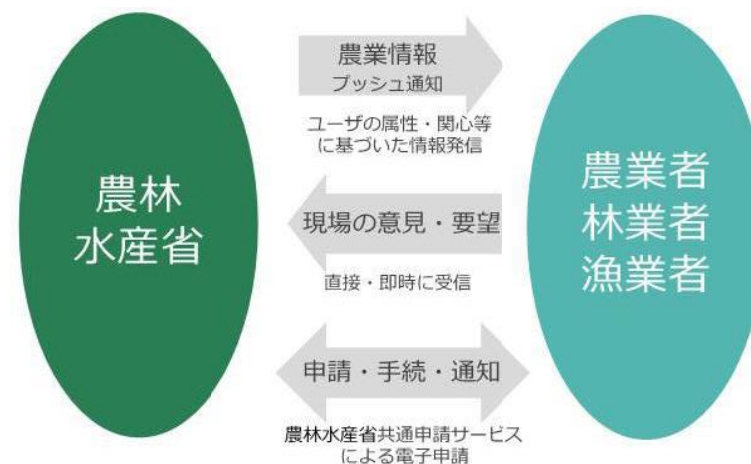
現場の情報を農林水産省に直接届ける。

現場の情報を直接、農林水産省に共有：「マフちよく」

農林水産省からのアンケートへの回答や、画像付きで現場の情報を農林水産省に直接送付できる「マフちよく」機能を実装。

様々な手続・申請をオンラインで可能に： 「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」

現在、紙ベースで行われている様々な手続・申請をオンラインで行える「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」と連携。



ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい農業に取り組んで



みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む農業者の認定制度がスタートしています！

認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

今後のメリット

環境保全型農業直接支払交付金等は、
令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、
みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者による、
先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。

(令和7年4月)

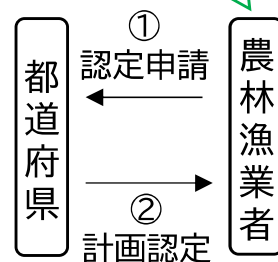
みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、みどりの食料システム法が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。

✓ 「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 など

グループ申請
も可能です！



□ みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備を導入した場合、次の金額を上乗せして償却できます。
(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧
はこちら



水田用除草機



堆肥散布機

特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。

申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

J-クレジット制度を活用してみませんか？

- J-クレジット制度は、CO₂等の排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットの販売による収入が期待できます。



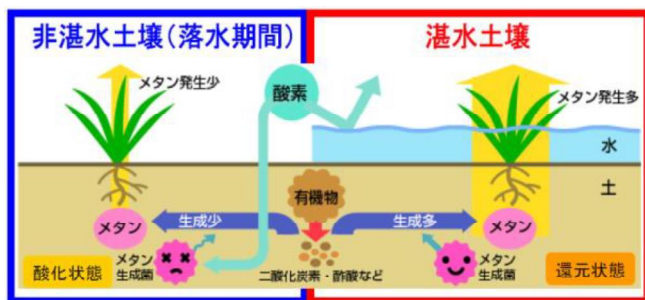
～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者（農林漁業者）には、販売による副収入、購入者（企業）には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

✓ 対象となる取組例

- ・水稲の中干し期間の延長
- ・バイオ炭の農地施用
- ・アミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
- ・森林経営活動
- ・省エネ設備（ヒートポンプ、空調設備等）の導入 など

（例）水稲の中干し期間延長によるメタンの削減



- ・水田から発生するメタンは、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。
- ・中干し期間を、直近2か年の実施日数より7日間以上延長し（排水期間を長くする）、所定の審査を受けることで、クレジット化が可能です。

（図の出典：農研機構）

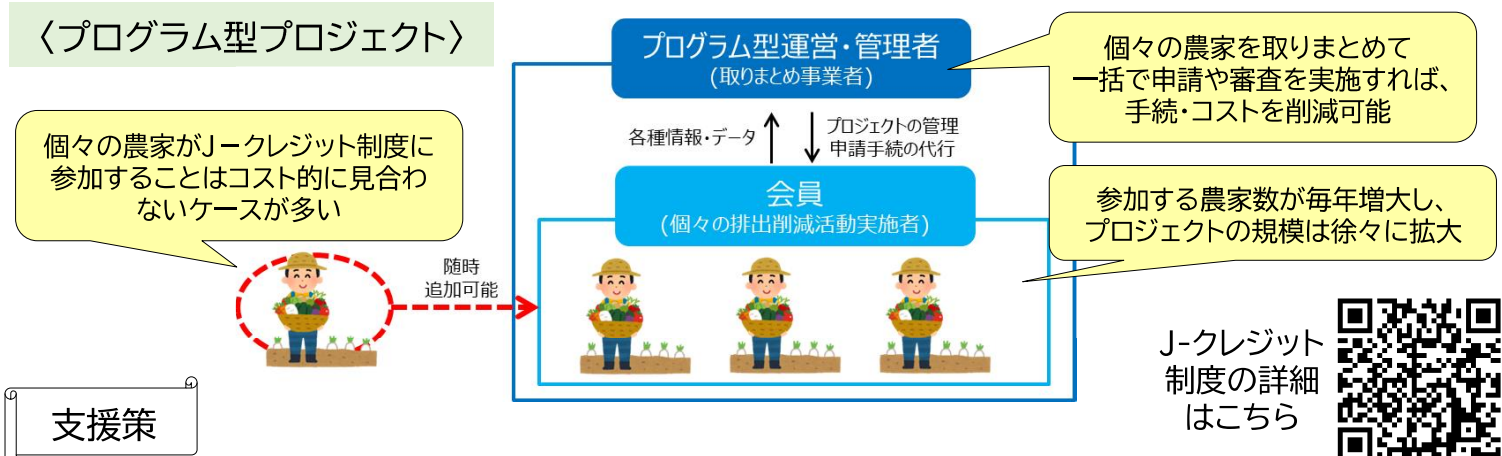
- J-クレジット制度の活用にあたっては、

- ① プロジェクト計画書の作成・審査、登録（6か月程度）
 - ② 計画書に従った削減データのモニタリング・収集
 - ③ 報告書の作成・審査、クレジットの認証
- を受ける必要があります。

1～2年程度のサイクル

- 個別の削減活動を、取りまとめて一括で申請できる「プログラム型」の活用が効果的です。自治体やJA、地域の協議会等で参加をご検討ください。

＜プログラム型プロジェクト＞



支援策

- 中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用による生育への影響確認には、みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系加速化事業）が活用可能です。
- J-クレジット制度では、プロジェクト計画書の作成支援や、審査費用の支援を実施しています。



農産物の環境負荷低減の取組を「見える化」してみませんか？

- 消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえるよう、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



＜見える化対象品目：24品目＞

栽培方法	対象品目
露地栽培のみ	米、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、りんご、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶
施設栽培のみ	ミニトマト、いちご
両栽培方法とも対象	トマト、キュウリ、なす、ピーマン、温州みかん、ぶどう

✓ 温室効果ガス削減への貢献

- 栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

★ : 削減貢献率 5 %以上
★★ : // 10%以上
★★★ : // 20%以上

✓ 消費者へのわかりやすい表示

- 令和6年3月の本格運用以降、全国のべ1,000か所以上で販売

＜取組者の声＞



みえるらべる貼付後、貼付前と比較して販売数が約1.6倍、売上額が約1.7倍になった。(生産者)



今まで消費者に伝えられなかった栽培の工夫や商品価値を表現することができた。(小売事業者)

✓ 生物多様性保全への配慮 ※米に限る

- 生物多様性保全の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示。

★ : 取組の得点1点
★★ : 取組の得点2点
★★★ : 取組の得点3点以上

＜取組一覧＞

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

冬期湛水



出典：宮城県大崎市 蕪栗沼(本調査時の受領資料より)

魚の保護



出典：滋賀県「魚のゆりかご水田プロジェクト - 2. 湖岸と水田と魚の関係の移り変わり」

＜見える化に取り組むには＞

算定シート入手

栽培データ等の入力

農林水産省への報告

ラベル表示

まずはホームページからお申込み下さい。



お持ちの生産記録で簡単に算定できます。

算定結果をご報告下さい。登録番号を付与します。

商品やチラシなどにぜひラベル表示して下さい。

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

(みどりの食料システム法の認定制度)
(J-クレジット制度)
(環境負荷低減の取組の「見える化」)

事業実施場所を管轄する都道府県庁
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2473)
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2016)

みどりの食料システム戦略

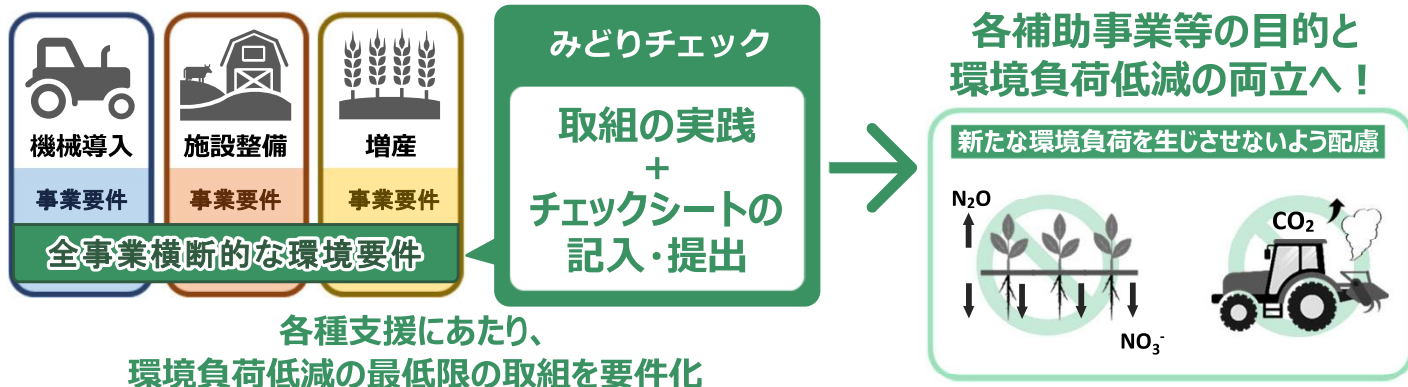
検索

「みどりチェック」に取り組みましょう！

(環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて)

「みどりチェック」のねらい

「みどりチェック」(環境負荷低減のクロスコンプライアンス)は、**農林水産省の全ての補助事業等**において、チェックシート方式により、**最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化**するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、**各補助事業等の目的と環境負荷低減を両立**することを目的としています。



各種支援にあたり、
環境負荷低減の最低限の取組を要件化

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、
環境に負荷を与えている側面もあります

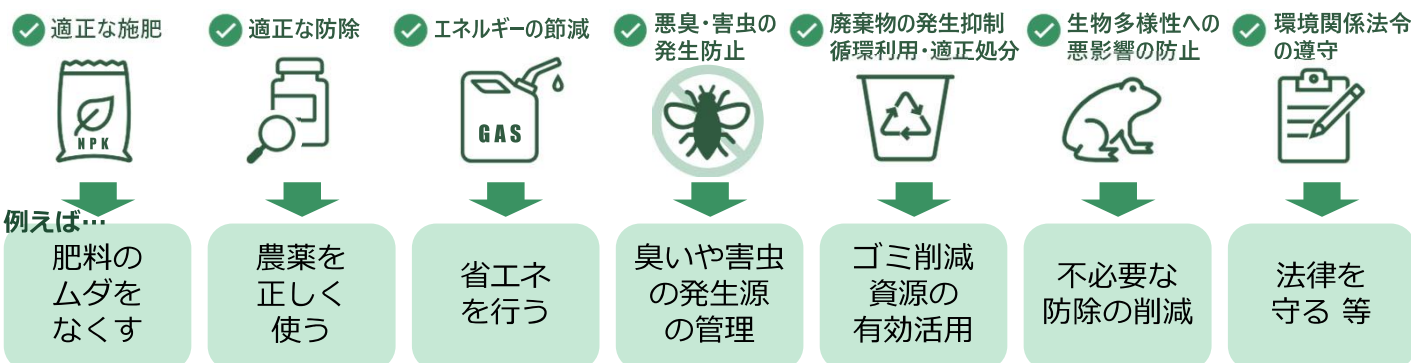
農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、**7つの基本的な取組を実践することが重要**です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、**消費者の理解と評価を深める**ことにもつながります。

「みどりチェック」は
誰もが取り組める
環境負荷低減への
「初めの一歩」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」の実施手続き

チェックシート の記入・提出



チェックシートの例（抜粋）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	① 肥料を適正に保管	☒
☒	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒

取組内容の確認



申請

取組の実践

報告

確認

農林水産省の補助事業等に申請する際に、チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて提出の上、取組を実践してください。

令和6年度～

取組を実践した上で、事業の報告時にチェックシートを提出してください。また、国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により、抽出された者に対して取組内容の確認を行います。

令和7年度～

よくあるご質問

Q 「みどりチェック」のチェックシートは、農林水産省の補助事業を活用する場合には、必ずチェックして提出する必要があると聞きましたが、提出しなかったらどうなるのでしょうか？

A 取組の実践とチェックシートの記入・提出は補助金等の受給要件となります。もし、記入・提出しなかった場合には、補助等が受けられなくなるので、必ず実施しましょう。

Q 「みどりチェック」は、難しい内容であり、誰でも簡単には取り組めないのではないのでしょうか。また、取り組むことでどのような効果があるのでしょうか？

A 「みどりチェック」は皆さんが意識すれば取り組める内容です。また、「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

詳しく知りたい方はこちら

農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間事業者・自治体等向けのチェックシート解説書やQA集等を掲載しています。

→<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



農業



畜産業



林業



漁業



食品



民間・自治体

お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

☎(直通) 03-6744-1865

見つけて！



農産物の環境負荷低減の「見える化」

農林水産省では、消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえよう、「温室効果ガスの削減への貢献度合い」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



「みえるらべる」を貼ったミニトマト



「見える化」ってどんなこと？

以下の2つの取組を、取組の度合いに応じて算定シートで評価し、星の数で表示するものです。

- ・温室効果ガス（GHG）の削減
- ・生物多様性の保全

GHGの削減度合い：

化学肥料・化学農薬・化石燃料の低減、バイオ炭の施用、水田の水管理等が対象

生物多様性の保全(米のみ)：

江の設置(水田内に溝を作ること)、冬期湛水、魚道の設置などが対象

対象品目は23品種

米、トマト、キュウリ、ミニトマト、ナス、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん、ぶどう、日本なし、もも、いちご、茶

ラベルの愛称は

みえるらべる

です！店頭で見かけた際は、ぜひ選んでいただけると幸いです！



見える化に
取り組みたい方は
[こちら](#)を確認



販売の事例

「見える化」の詳細については
こちら↓



https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/mieruka.html



ラベル愛称は「みえるらべる」です。今後店頭で「みえるらべる」が貼られた商品が増えていきます。



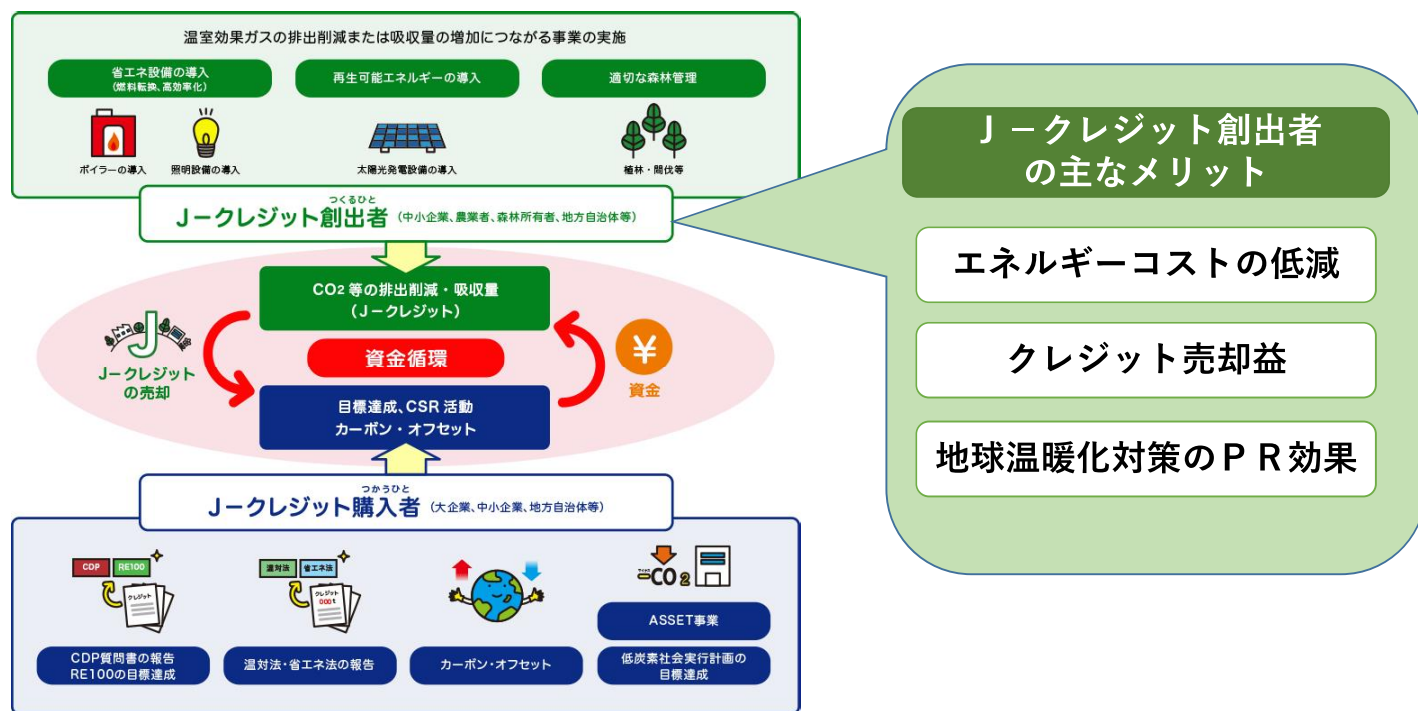
農林水産分野で「J-クレジット制度」を活用しよう！ ～温室効果ガス排出量の削減の取組～



J-クレジット制度とは

J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

本制度に基づくプロジェクトを実施することで、**地球温暖化対策に積極的な事業者等としてのPR効果**が期待できることに加え、クレジットを温室効果ガスを排出する側の企業等へ売却することで、その**売却益を投資費用の回収や更なる省エネ投資に役立てる**ことができます。



J-クレジット制度でのプロジェクト登録、クレジット認証の流れは右記のとおりです。

詳細は、以下のJ-クレジット制度事務局までお問い合わせください。

STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



クレジット認証毎に審査

J-クレジット制度全般
(登録、認証等)

お問い合わせ先

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

サステナビリティコンサルティング第1部

J-クレジット制度事務局

TEL 03-5281-7588

E-mail help@jcre.jp

受付時間 平日9:30～12:00、13:30～17:30

J-クレジット
制度について



農林水産省

農林水産分野におけるＪークレジット制度の取組

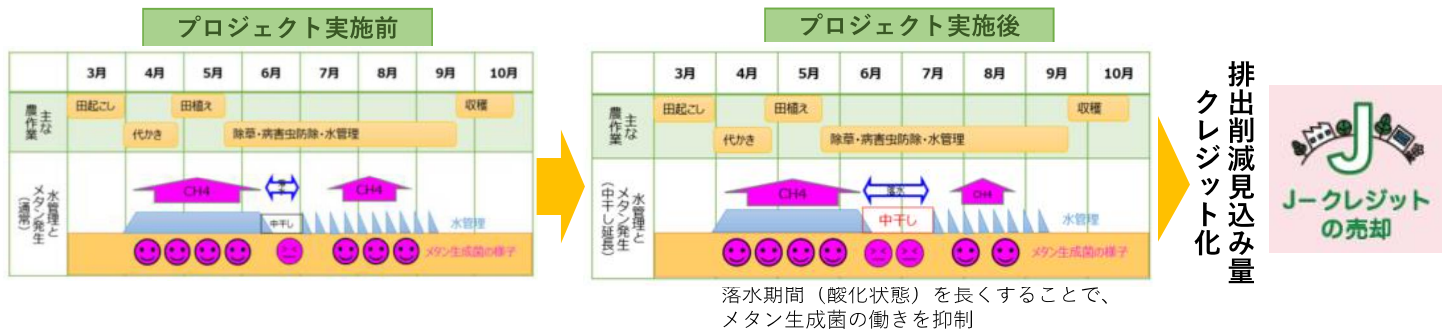
取組例①：バイオ炭の農地施用

バイオ炭を農地土壌へ施用することで、**難分解性の炭素を土壌に貯留し、温室効果ガス排出削減に貢献**できるほか、**土壌の透水性、保水性、通気性**の改善などの効果があるといわれています。



取組例②：水稻栽培における中干し期間の延長

水稻の栽培期間中に実施する**落水期間を長くすること（＝中干し期間の延長）**によって水田から発生する**メタン排出量の削減**が期待できます。



施設・機械導入、取組等への主な支援策（農林水産省）

みどりの食料システム戦略推進交付金 みどりの食料システム戦略に基づき、環境負荷低減と持続的発展に向けた地域のモデル的先進地区の創出と環境づくりを支援	定額、補助率 1／2 以内	【支援メニュー】 ・中干し期間の延長などの環境にやさしい栽培技術の検証等のグリーンな栽培体系への転換支援 ・環境負荷低減（省エネ機器導入）と収益性向上を両立した施設園芸産地の育成 ・未利用資源（稲わら、もみ殻等）のエネルギー利用促進の調査支援 ・地産地消型バイオマスプラント、バイオ液肥散布車の導入支援
強い農業づくり総合支援交付金（うちみどりの食料システム戦略の推進） 温室効果ガス削減、化学農薬・肥料の低減、有機農業の拡大等の推進に必要な施設の整備等を支援	補助率 1／2 以内	【対象となる施設例】 ・ヒートポンプを導入した低コスト耐候性ハウス ・バイオ炭製造施設 ・堆肥生産施設、堆肥流通施設
産地生産基盤パワーアップ事業 産地の収益力強化に取り組む産地内の農業者が行う機械・施設の導入等を支援	補助率 1／2 以内	【対象要件】 ・主作物が水稻であること ・水稻の生育中期に10アールあたり1本以上の溝切りを実施した上で14日以上の中干しを実施すること
環境保全型農業直接支払交付金 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせた長期中干しの取組を支援	定額 (800円/10a)	水田の「中干し期間の延長」

お問い合わせ先

農林水産分野のＪークレジット制度について	農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 地球環境対策室 TEL 03-6744-2473 東北農政局生産部環境・技術課 TEL 022-221-6193	農林水産分野のＪークレジット制度 URL https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/top.html
施設・機械導入等の補助事業について	東北農政局生産部生産振興課 補助金グループ TEL 022-263-1111（内線4337）	

スマート農業技術活用促進法※

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

スマート農業技術を活用して生産性向上に取り組む
農業者等への新たな支援制度がスタートしました！



「生産方式革新実施計画」の認定を受けることで
さまざまなメリット措置が受けられます。



計画認定により受けられるメリット措置

- **補助事業**における優遇措置が受けられます。
 - 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算において、各種事業で審査にあたっての**ポイント加算**をはじめとする**優先採択等の優遇措置**を設定
- **日本政策金融公庫から長期低利の融資**が受けられます。
 - 償還期限を25年以内とする等、**大規模投資にも対応**
 - 据置期間を5年以内とし、事業者の**初期償還負担を軽減**
 - 貸付金の使途に**長期運転資金も設定**
- **設備投資の際、税制上の優遇措置**が受けられます。
 - 機械等の取得等をした場合に、**特別償却を適用**
 - 特別償却により、**導入当初の税負担を軽減**



管内の認定案件については3枚目へ ➡

生産方式革新実施計画の作成に当たっては、**地方農政局等が伴走支援**しますので、下記までお気軽にご相談ください。



お問合せ先

東北農政局生産部環境・技術課（木村・吉田・佐藤・川寄）
電話:022-221-6193（8:30～17:30 土日・祝除く）



申請者等

農業者又はその組織する団体



スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含めることも可能

認定の対象となる事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで**相当規模**で行い、農業の生産性を**相当程度**向上させる事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入（取組例）



直播ドローンの活用



直播適性の高い品種の導入



ロボットトラクタの活用



出典：
合筆前圃場は国土地理院空中写真

ほ場の大区画化



無人運搬ロボットの活用



省力樹形の導入による動線の確保



搾乳ロボットの活用



フリーストール式畜舎の導入

●相当規模（規模の要件）

- ・本事業活動で取り組む品目における、申請者の作付面積等のおおむね過半で取り組むこと。

●相当程度（計画の目標）

- ・計画全体で農業の労働生産性*を5%以上向上させること。
- ・本事業実施前と比較し、所得が維持されること。また、それが正となること。

●実施期間

- ・原則5年以内（果樹等の植栽又は育成を伴う場合等は10年以内で設定可能）

なお、表面のメリット措置の活用にあたっては、それぞれ別途要件があります。
また、スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者もそれぞれ独自の要件があります。

* 労働生産性…付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）／労働時間or取組人数

株式会社おしの農場・株式会社山正 （山形県天童市）

2025年
1月15日認定
全国第1弾！

水稻等の栽培において、栽培管理システムから得られたデータ（地力・収量等）を他の生産者とシステムサービス事業者に共有し、生育状況等のデータ分析を行う。

おしの農場の取組

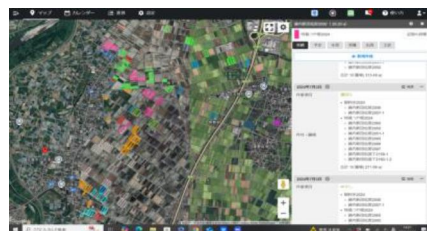


KSASでは場や作業の進捗状況を把握し、次代の役職員の有益な経営管理の指標として活用

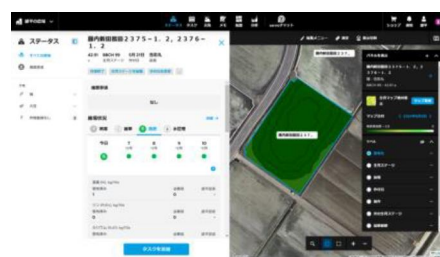


ザルビオフィールドマネージャーの地力データや生育データを基に可変施肥やドローン散布を実施

山正の取組



アグリノートを用いて営農情報を管理



ザルビオフィールドマネージャーを可変施肥等で活用

合同会社アグリフラワー福島 （福島県福島市）

2025年
3月21日認定

小菊の栽培において、需要期に合わせた計画出荷を行うために開花調整が可能な電照栽培への切り替えと品種の見直しを行い、全自動菊選別ロボット結束機を活用することで集出荷に要していた作業時間を大幅に削減する。



選花ロボットの導入で出荷に係る作業時間を大幅に削減



需要期に合わせて開花調整が可能な電照栽培

「写真提供：秋田県」

株式会社シカタ （青森県階上町）

2025年
3月21日認定

施設野菜（ミニトマト）の栽培において、統合環境制御システムの活用に加え、自動カーテンや細霧冷房装置等の導入で施設外の影響を受けにくく適切な環境制御が可能となる高軒高ハウスを導入することで、管理作業を効率化。



統合環境制御システムを活用



高軒高低コスト耐候性ハウスの導入

株式会社美田園ファーム （宮城県名取市）

2025年
5月29日認定

自動操舵トラクタ（直線アシスト）＋播種機を活用するとともに、従来の生産方式（移植栽培）から乾田直播栽培体系への移行（直播適性の高い品種の導入等）により農作業時間を削減することによって、栽培面積の拡大を図りつつ、単位面積あたりの省力化を実現。



播種機を装着した自動操舵トラクタ



東北の堆肥・汚泥肥料・食品リサイクル肥料の情報をマップ化しました！

肥料は、重要な農業生産資材の一つですが、原料のほとんどを海外に依存していますので、肥料の価格は国際市況の影響を強く受けざるを得ません。

国際市況の影響を少しでも緩和するため、東北管内における肥料資源の利用拡大に向けて、「堆肥供給者」「汚泥肥料登録者」「食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）」に関する情報をマップ化し、東北農政局のホームページに掲載しました。

詳細はこちらのURLまたはQRコードから

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kokunaishigen/index.html#maps>



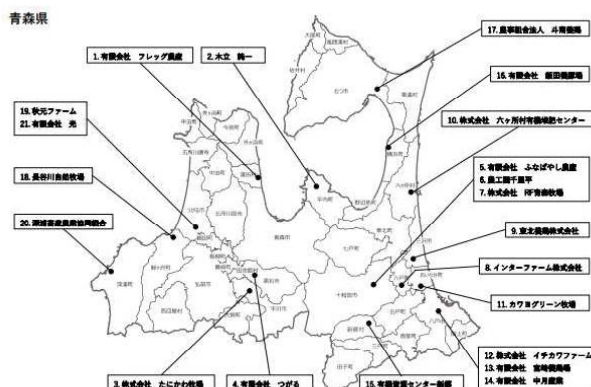
(参考) 汚泥肥料登録者・堆肥供給者MAP



堆肥供給者マップ

お近くの堆肥供給者が一目で分かります。

連絡先、販売形態、畜種、配達の有無等を確認できます。



青森県 堆肥生産者一覧

番号	生産者名	所在地	登録品目 (t/ha)	販売形態	畜種	配達の有無	はき入れの有無
1	有限会社 フレック農産	五戸町	0.174-0.175-0.176	25kg袋、500kgフレコンバック	各種	有 (県内全域、県外は北海道)	無
2	株式会社 たいにかわ牧場	平川町	0.177-0.178-0.179	バラ	乳牛	有 (北海道)	有
3	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.179-0.180-0.181	バラ、25kg袋、フレコンバック	肉牛	有 (北海道)	有
4	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.182-0.183-0.184	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
5	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.185-0.186-0.187	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
6	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.188-0.189-0.190	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
7	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.191-0.192-0.193	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
8	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.194-0.195-0.196	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
9	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.197-0.198-0.199	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
10	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.200-0.201-0.202	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
11	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.203-0.204-0.205	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
12	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.206-0.207-0.208	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
13	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.209-0.210-0.211	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
14	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.212-0.213-0.214	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
15	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.215-0.216-0.217	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
16	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.218-0.219-0.220	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
17	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.221-0.222-0.223	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
18	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.224-0.225-0.226	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
19	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.227-0.228-0.229	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有
20	有限会社 ぶんばやし農産	十和田市	0.230-0.231-0.232	会社ダンブ	肉牛	有 (北海道)	有

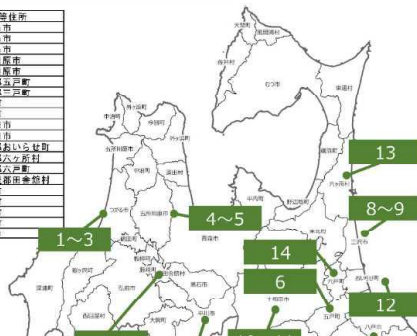
汚泥肥料登録者マップ

汚泥肥料登録者MAP（青森県）

青森県

汚泥肥料登録者マップ

番号	肥料登録者名等	登録者住所
1	一般社団法人 青森山形県農業協会	青森県つがる市
2	株式会社 木村牧場	青森県つがる市
3	つがる市	青森県つがる市
4	株式会社 東北産産	青森県五所川原市
5	東北産産建設株式会社	青森県五所川原市
6	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸郡三戸町
7	三誠食品工業株式会社	青森県三戸郡三戸町
8	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸郡三戸町
9	一般社団法人 三誠産産公社	青森県三戸市
10	青森県環境センター株式会社	青森県一戸市
11	一般社団法人 三誠産産公社	青森県一戸市
12	日本フードパッカー株式会社	青森県上北郡八戸市
13	三誠食品工業株式会社	青森県上北郡八戸市
14	三誠食品工業株式会社	青森県上北郡八戸市
15	日本フードパッカー株式会社	青森県上北郡八戸市
16	三誠食品工業株式会社	青森県八戸市
17	三誠食品工業株式会社	青森県八戸市
18	三誠食品工業株式会社	青森県八戸市
19	三誠食品工業株式会社	青森県八戸市
20	三誠食品工業株式会社	青森県八戸市



お近くの汚泥肥料登録者が
一目で分かります。

肥料種類名称、肥料の名称等を
確認できます。

汚泥肥料登録者リスト（青森県）

番号	肥料登録者名等	登録者住所	肥料種類名称	肥料の名称
1	一般社団法人 青森山形県農業協会	青森県つがる市市力町青森山1番地618	汚泥発酵肥料	汚泥堆肥
2	株式会社 木村牧場	青森県つがる市木道丸山竹島118番地5	汚泥発酵肥料	つがる有機入り肥料
3	つがる市	青森県つがる市木道若緑61番地1	汚泥発酵肥料	汚泥肥料
4	株式会社 東北産産	青森県五所川原市金木町嘉瀬端山崎267番地737	汚泥発酵肥料	ソイルパワーキック1号
5	東北産産建設 株式会社	青森県五所川原市金木町嘉瀬端山崎267番地741	汚泥発酵肥料	グリーンパワー羽柴パンチ3号
6	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸郡五戸町大字倉石沢字駒袋31番地4	汚泥発酵肥料	マイクロビユーキ
7	太子食品工業 株式会社	青森県三戸郡三戸町大字川守田字沖中68番地工業汚泥肥料	工業汚泥肥料	タイシのゆうきくん

食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）マップ

食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）マップ



お近くの登録再生利用事業者が
一目で分かります。

肥料の種類、肥料の名称等を
確認できます。

登録再生利用事業者リスト

番号	事業者名	再生利用事業を行う事業場の名称・所在地	肥料の種類	肥料の名称
1	株式会社 木村牧場	本社工場 青森県つがる市木道丸山竹島118番地5	普通肥料（汚泥発酵肥料）	つがる有機入り肥料
2	有限会社 オークニックス金ケ崎	金ケ崎町高品質堆肥製造施設 岩手県胆沢郡金ケ崎町西後野沢3番地	特殊肥料（たい肥）	オークニックス有機、オークニックス有機2
3	株式会社 岩手環境事業センター	株式会社 岩手環境事業センター 岩手県北上市黒岩4地番74番地14	普通肥料（汚泥発酵肥料）	みどりのパートナー
4	株式会社 バイオマスパワーしずく	小岩井事業所 岩手県岩手郡雫石町中黒川117-7	普通肥料（汚泥発酵肥料）	液肥
4	株式会社 バイオマスパワーしずく	岩手県岩手郡雫石町中黒川117-7	特殊肥料（たい肥）	BPS新堆肥
5	岩手コンポスト株式会社	本社工場 岩手県花巻市石鳥谷町五木第6地番1番13	普通肥料（汚泥発酵肥料）	コスモグリーン、スーパーゆき、リサイクル堆肥基礎肥料
6	日本環境株式会社	白石事業所 宮城県白石市福岡町本字長堤114番地2	普通肥料（汚泥発酵肥料）	ざおうユウキ、山のめぐみ
7	株式会社 丹野	エコプラザ 山形県上山市下字柏木1527	普通肥料（汚泥発酵肥料）	エコたいひ
8	株式会社 辰巳屋	宝坂工場 福島県白川郡矢野町大字宝坂字広平11-1	特殊肥料（たい肥）	杉玉、土作、健康堆肥

【関連情報】（マッチングサイトの開設）

国内肥料資源の利用拡大に向け、関連事業者のニーズ等に関する情報を一元的に収集し、閲覧できるマッチングサイトを開設しました。（農林水産省へのリンク）

詳細はこちらのURLまたはQRコードから

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/kokunaishigen/matching.html

農林水産省

English ミニサイト サイトマップ 文字サイズ 印刷 大きく

お問い合わせから探す 情報から探す キーワードから探す Google 検索

会報・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 農業 > 農業生産資料関係情報 > 肥料関係情報 > 国内資源の肥料利用の拡大について > 国内肥料資源の利用拡大に向けた関係事業者間のマッチング支援の取組について

国内肥料資源の利用拡大に向けた関係事業者間のマッチング支援の取組について

海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を利用するためには、肥料原料の供給者、肥料の製造事業者、肥料の利用者の間で適切な関係構築が必要となる。関係事業者間のマッチング支援の取組について

問合せ先

東北農政局 生産部 環境・技術課 Tel022-263-1111

または、最寄りの各県拠点までお問い合わせください。

青森県拠点 017-775-2151

秋田県拠点 018-862-5611

岩手県拠点 019-624-1125

山形県拠点 023-622-7231

宮城県拠点 022-266-8778

福島県拠点 024-534-4141

関係団体、関係事業者等の皆様におかれましては、



米農家のみなさま



環境にやさしい米づくりに 取り組んでみませんか？

水田には、洪水防止や多様な生きものをはぐくむなど環境にやさしい側面もありますが、
温室効果ガス(メタンガス)の排出など環境に負荷を与えている側面もあります。
環境負荷を減らす取組は、追加収入やコスト削減など経営面へのプラス効果もあります。

こんなことから取り組みます！

中干し期間を
1週間以上延長



温室効果ガス(メタンガス)が
約3割削減されることに加えて、
温室効果ガスの排出削減量を販売
(Jクレジット中干し延長)することで、

10aあたり

2,000~4,000円程度

の収益を想定！

Jクレジット
中干し延長の
詳細はコチラ
(農水省HP)



土壌診断に基づく
適正施肥



土壌診断に基づく可給態リン酸含量が
10mg/100g以上なら、

リン酸施肥を

50%削減※

可能！

土壌診断に基づく
リン酸等削減の
詳細はコチラ
(農研機構HP)



予防・判断・防除を
組み合わせた総合防除



予防・判断・防除を組み合わせ
化学農薬の使用量を最低限に抑え
経済的な被害が生じるレベル以下に
病害虫の発生を抑制することにより

化学農薬コスト低減

につながる可能性！

水稻の病害虫に
関する技術情報の
詳細はコチラ
(農水省HP)



※農研機構「土壌診断、施肥法改善、土壌養分利用によるリン酸等の施肥量削減にむけた技術導入の手引き」より



環境にやさしい農業を**補助事業等で支援**します！！(裏面へ)

環境にやさしい農業に取り組む皆様に支援します！

<令和7年度の主な支援措置>

	支援措置	支援対象となる取組	支援内容
補助事業	環境保全型農業 直接支払交付金	国際水準の有機農業や化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う対象取組(堆肥の施用等)。	取組内容に応じて交付 詳細はこちら(農水省HP)
	〔みどりの食料システム戦略 推進交付金のうち グリーンな栽培体系 加速化事業〕	化学肥料・化学農薬の使用量の低減等、 環境にやさしい技術と省力化技術の検証等 (ほ場・機械借上げ費、資材費、土壌診断等)。	グリーンな栽培体系の検討： 定額(上限300万円又は360万円) スマート農業機械導入： 導入費用1/2以内(上限1,000万円)
	国内肥料資源 利用拡大対策事業 (ソフト事業)	肥料の国産化に向けた、堆肥や下水汚泥資源 などの国内資源肥料利用の効果実証等 (資材購入、土壌分析、機械導入等)。	分析・実証等：定額 機械導入：1/2以内
金融	農業改良資金	みどりの食料システム法に基づく計画認定を 受けた農業者が、計画の実施に必要な設備投 資を行う場合。	償還期間：12年 利率：無利子
税制	みどり投資促進税制 (法人税・所得税の特例)	みどりの食料システム法に基づく計画認定を 受けた農業者が、化学肥料又は化学農薬の使 用低減に資する機械設備等を取得した場合。	特別償却 機械等：取得価額×32% 建物等：取得価額×16%

<関連する制度>

	方法論	取組の内容	見込まれる収益
J-クレジット	水稻栽培における 中干し期間の延長	所定のプロジェクト登録を行い、中干し期間 を直近2か年の実施日数の平均より7日間以 上延長すれば、水稻作付け面積と水田の所在 地域・排水性・施用有機物に応じた削減量分 のクレジットが認証。クレジットを他者へ販売 することで収益を得られる。直近2か年の中 干しの実施日数等の生産管理記録が必要。	仮にクレジットを 1万円/tCO2で販売した場合、 東北地域では4,000円 /10a程度の収益を想定 (取組可能期間は最大8年間)

環境にやさしい技術を紹介します！

● 環境負荷低減に資する栽培技術集【水稻】

生産現場において既に実践されて
いる化学肥料・化学農薬の使
用量の低減に資する技術を聞き
取り、代表的な技術とその技術
のポイントをとりまとめました。

掲載先
(農水省HP)



● グリーンな栽培体系の取組事例(東北農政局)

産地に適した「環境にやさしい
栽培技術」と「省力化に資する
先端技術等」を取り入れた「グ
リーンな栽培体系」について、
東北の取組事例をまとめました。

掲載先
(農水省HP)



「みえるらべる」表示してみませんか？



「みえるらべる」とは、
農産物生産における環境負荷低減
効果を星の数で「見える化」して、
商品に表示できるラベルです。
化学肥料・化学農薬の使用低減や
中干し期間の延長など、温室効果
ガス削減や生物多様性保全の取組
の効果に応じて、その貢献度を
消費者に示すことができます。



詳細はコチラ
(農水省HP)



問合せ先

【水稻生産について】

東北農政局 生産部 生産振興課

☎ 022-221-6169(直通)

【環境保全、支援措置等について】

東北農政局 生産部 環境・技術課

☎ 022-221-6193(直通)

畑作物で堆肥利活用をしてみませんか

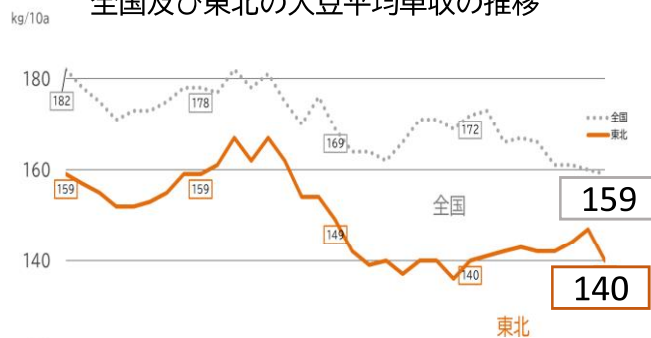
生産力向上と持続性を両立した農業へ



畑作物でも多収実現には土づくりが重要

畑作物の多収実現には、**排水対策**はもちろんのこと、**根粒菌や微生物を活性化**させるために、**土壌の通気性と湿度を適度に保つ**ことが重要。
また、大豆では水稲以上に**地力低下**も進行。
これらのことから、多収実現には**土づくり**が重要。

全国及び東北の大豆平均単収の推移



東北の大豆平均単収は依然として低い。

堆肥を使った高単収の東北の取組事例

A社の取組み

化成肥料の削減や土づくりを目的に、20年以上前から化成肥料を使用せずに、**発酵鶏糞を150kg/10a施用**する施肥法によって、**平均240kg/10a以上の高単収**を確保しています。

土づくりに関する基本的な情報はこちら！

〔農地土壌をめぐる事情
(農林水産省) ヘリンク〕



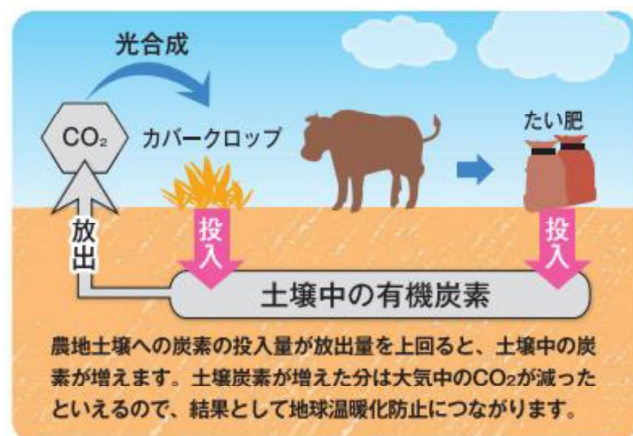
大豆の土づくりに堆肥を活用している優良事例等はこちら！

〔東北地域の大豆優良事例集
(東北農政局) ヘリンク〕



堆肥を使うとこんなことも

堆肥は**土壌の物理性改善**だけでなく、**肥沃度向上**等の効果があることに加え、国内資源を活用しているため**価格が安定**！
堆肥を施用すると、農地に炭素がたまり、**空気中のCO₂も削減**！



農林水産省

土づくりの方法や堆肥入手の参考情報、活用可能な補助事業は裏面へ！

意欲ある農業者が土壌診断に基づく土づくりの相談等を受けられる環境を整備するため、「土づくりの専門家」に関する情報をリスト化しており、都道府県毎に事業者等の連絡先を掲載しています。必要に応じて、土づくりに関する相談先として活用してください。



都道府県施肥基準等を基に適切な土づくりを行いましょう！

▼掲載先リンク
(農林水産省HP内)

過剰な施肥はコスト面でデメリットが大きいだけでなく、環境に悪影響を及ぼすことがあります。適正な施肥を行うためには、

- ・都道府県の「施肥基準」に則した施肥
- ・土壌分析の結果を「土壌診断基準値」と照らし合わせてほ場の状態を把握
- ・肥料成分が過剰な場合には、「減肥基準」を参考に肥料の種類や施肥量を見直す

などの取組が重要です。右記リンク先では、各都道府県の協力の下に集めた施肥基準等を紹介しています。施肥の適正化に向け、これらの施肥基準等を積極的にご活用ください。



堆肥供給者リストを公開しています！

▼掲載先リンク
(東北農政局HP内)

東北農政局管内の堆肥供給者リストを公表しています（右記リンク、3堆肥の利活用参照）。右記リンク先では、耕畜連携の取組事例や技術、制度等の様々な情報も公開しております。



土づくりや堆肥利活用を応援します！

<主な支援措置>

	支援措置	支援対象となる取組	支援内容
補助事業	環境保全型農業 直接支払交付金	国際水準の有機農業や化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う対象取組(堆肥の施用等)。	取組内容に応じて交付
	〔産地生産基盤 パワーアップ事業のうち 全国的な土づくりの 展開〕	全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や土壌改良資材、緑肥等を実証的に活用する取組(資材の購入・運搬・保管、散布に係る経費等)。	交付率： 定額(3万円/10a、ペレット堆肥のみ3.5万円/10a)、1/2以内(堆肥散布機械のリース導入)
	〔国内肥料資源利用 拡大対策事業のうち 国内資源の肥料利用拡大〕	ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等や関係事業者間のマッチングや理解醸成等。	交付率： 定額、1/2以内
	〔みどりの食料システム戦略 推進交付金のうち グリーンな栽培体系 加速化事業〕	土壌肥沃度診断を活用した局所施肥や堆肥活用等の環境にやさしい栽培技術と省力化技術の検証(土壌肥沃度診断の委託費、堆肥の購入費、ほ場・機械借上げ費等)。	交付率： 定額(上限300万又は360万)、スマート農業機械等の導入は別途1/2以内(上限1,000万)
税制	みどり投資促進税制 (法人税・所得税の特例)	みどりの食料システム法に基づく計画認定を受けた農業者が、化学肥料又は化学農薬の使用低減に資する機械設備等を取得した場合。	特別償却 〔機械等：取得価額×32% 建物等：取得価額×16%〕

お問合せ

【畑作、税制について】

東北農政局 生産部 生産振興課

☎ 022-221-6169(直通)

【土づくり、支援措置等について】

東北農政局 生産部 環境・技術課

☎ 022-221-6193(直通)

【堆肥供給について】

東北農政局 生産部 畜産課

☎ 022-221-6198(直通)

令和7年度

未来につながる持続可能な農業推進コンクール

持続可能な農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善、普及等に取り組んでいる農業者、農業団体、流通・加工業者、教育機関等を表彰します。自薦・他薦は問いません。皆様のご応募をお待ちしております。

【表彰部門】 有機農業・環境保全型農業部門

【応募分野】 (1)生産 (2)加工・流通・消費 (3)人材育成

応募できる方

有機農業を始めとする環境保全型農業の取組を通じて地域づくりや有機農産物の生産・消費の拡大、環境負荷低減や生物多様性の保全など、環境の保全等に顕著な成果を上げている農業者、農業団体、流通・加工業者、教育機関等（地方公共団体及び地方公共団体が中心となり構成する協議会等の団体は表彰の対象外）。

表彰の内容

農林水産大臣賞

1点以内

農産局長賞・畜産局長賞

合わせて3点以内

過去の受賞者の取組の詳細はこちら

有機農業・環境保全型農業部門 ▶



応募に必要な書類

1. 応募用紙

自社のパンフレットや新聞等の記事なども可能な限りたくさん添付してください。

2. 推薦調書 以下のどちらかに作成を依頼してください。

- ・ 都道府県または市町村の担当部署
- ・ 有機農業や環境保全型農業について専門的知見を有する第三者

応募書類は、農林水産省ウェブサイトからダウンロードできます。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/250606.html

詳細はこちら ▶



応募期間

令和7年6月6日(金)～9月5日(金)

※農林水産省に直接提出の場合は9月19日(金)まで

過去の農林水産大臣賞の受賞者の取組

令和5年度 農事組合法人大矢野有機農産物供給センター

■ 全生産ほ場で、カンキツや露地野菜を有機栽培又は特別栽培で生産。

■ 自社施設で有機肥料を生産し、土壌分析に基づいた配合肥料を組合員に販売。

■ 大手事業者や生協等30社以上の取引先との契約生産により安定的な販路を確保し、黒字決算を達成。

■ カンキツ光センサー等の設備導入、規格外品の加工による高付加価値化などにも取り組む。

■ 学校給食への食材提供等を通じた食育、地元福祉施設との農福連携の取組も実施



令和4年度 くらぶち草の会

■ 「土づくり」を栽培の基礎とし、地元で手に入る資材を用いた堆肥の利用等により、地域全体で高い収量を確保(慣行比8~10割)。

■ オイシックス・ラ・大地(株)等の販売事業者との契約に基づく計画生産により安定した所得を確保。

■ 滞在型の研修施設を整備し、県内外からの移住定住による有機農業の人材確保に取り組む。



応募締切日 ※ 提出先によって締切が異なるためご注意ください。

応募書類に必要事項をご記入の上、各都道府県の有機農業・環境保全型農業担当等の部署または農林水産省農産局農業環境対策課にお送りください。

各都道府県の場合 9月5日(金)まで
農林水産省の場合 9月19日(金)まで

各地方農政局等問合せ先 コンクール全般に関するお問合せは、お住まいの地域の各地方農政局等をお願いします。

地域	お問合せ先	連絡先(電話番号)
北海道	北海道農政事務所 生産経営産業部 生産支援課	011-330-8807
東北	東北農政局 生産部 環境・技術課	022-221-6193
関東	関東農政局 生産部 環境・技術課	048-740-0167
北陸	北陸農政局 生産部 環境・技術課	076-232-4131
東海	東海農政局 生産部 環境・技術課	052-746-1313
近畿	近畿農政局 生産部 環境・技術課	075-414-9722
中国・四国	中国四国農政局 生産部 環境・技術課	086-230-4249
九州	九州農政局 生産部 環境・技術課	096-300-6029
沖縄県	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課	098-866-1653
農林水産省 農産局 農業環境対策課		代表 : 03-3502-8111 (内線 4840) Mail : yuuki_uketuke31@maff.go.jp

有機農業に取り組みたい 農業者の方！

応募受付中!!

— 2025年 —

6月18日(水)～12月19日(金)まで

※予算の範囲を超える申請があった時点で
すぐに受付が終了となります

農林水産省 補助事業で

農林水産省
JASイメージキャラクター
ジャスマル



講習会
受講料

※教材費含む/交通・宿泊費は対象外

3万円
まで

有機JAS認証取得に向けた 費用を補助 します！

ほ場実地
検査料

※検査員の交通費も含む/宿泊費は対象外

9万円
まで

補助対象条件

(以下の全てを満たすこと)

- ✓ 過去に有機JASほ場実地検査を受けていない
- ✓ 有機JAS認証を取得し、継続する意向がある
- ✓ 有機JAS認証取得状況調査に協力すること

- ✓ 営農の一部若しくは全部において国際水準の有機農業に取り組んで5年以内である、又は今後取り組むことを予定している

※講習会の受講においては、経営体で勤務する構成員でも可(当該経営体における代表者及び生産行程管理責任者、格付責任者を務めている又は務める予定の者に限る)

※国際水準の有機農業とは、有機農産物の日本農林規格(平成17年10月27日付け農林水産省告示第1605号)第4条の基準を満たす生産方法とする

有機JAS認証と取得に向けたサポート



有機JASマーク



メリット

- ・「有機」「オーガニック」の表示が可能
- ・社会的信用の担保につながる
- ・全国一律の規格のため販路の拡大につなげやすい

取得に向けた課題

- ・認証取得に費用がかかる

講習会・検査費用の一部を補助！

- ・生産記録に手間がかかる

スターターキットの提供！(事業申込者のみ利用可・希望制)

※本事業は農林水産省令和7年度有機農業推進総合対策のうち有機農業新規参入促進事業の一部として実施されます

有機JAS認証取得
補助金申請

申請様式
ダウンロードは
こちらから



<https://www.organic-support.jp/outline/>

有機JAS制度に関する研修
の受講等の支援

補助金の申請方法や応募書式、有機JAS認証取得のためのサポート情報を事業HPにて公開しています



<https://www.organic-support.jp/>

有機農業者支援事務局

電話受付時間：平日13:00-17:00PM

✉ organic@myfarm.co.jp

☎ 050-5527-3096

運営主体：一般社団法人 次代の農と食をつくる会
実施主体：株式会社マイファーム



●有機農業新規参入促進事業のうち 有機JAS制度に関する研修の受講等の支援について

新たに有機農業に取り組む営農者のみなさまが有機JAS認証を取得する際にかかる経費の一部補助や有機農業に必要な知識や経験を学ぶ機会を提供するものです



●補助金申請書類 ※WEBサイトから様式をダウンロード

- ☐ 申請書(事業実施計画・補助金交付申請)
- ☐ 事業実施計画書
- ☐ 講習受講料/ほ場実地検査費用の見積書または根拠となる書類
- ☐ 補助金の振込先口座情報

有機JAS認証取得
補助金申請

申請様式
ダウンロードは
こちらから



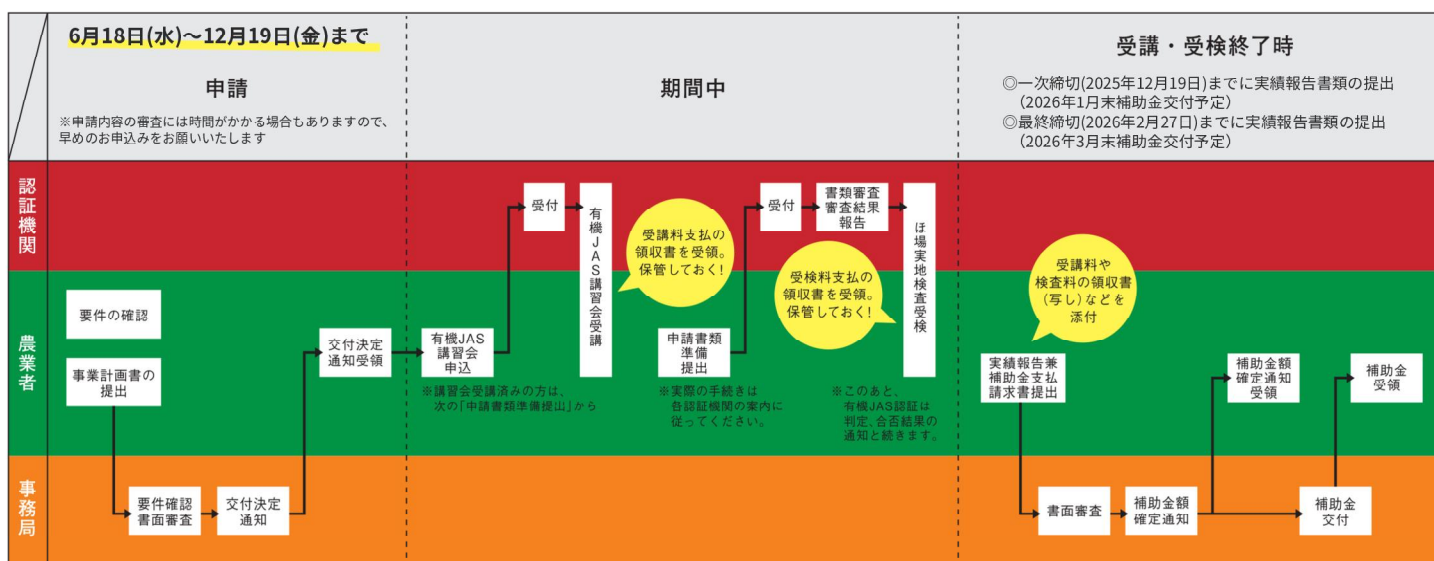
<https://www.organic-support.jp/outline/>

●補助金活用のステップ

STEP 1	実施事業者 → 事務局	補助金申請書類を提出
STEP 2	事務局 → 実施事業者	交付決定の通知
STEP 3	実施事業者	講習会の受講/ほ場実地検査の実施
STEP 4	実施事業者 → 事務局	事業実績報告を提出
STEP 5	事務局 → 実施事業者	補助金交付の通知

書類作成・提出は
申請時と報告時の
2回だね！

農林水産省
JASイメージキャラクター
ジャスマロ



なお、補助金の申請は予算の範囲を超える申請があった時点ですぐに受付が終了となります。(先着順)

**申請内容の審査には時間がかかる場合がございますので、
早めのお申込みをお願いいたします。**

有機農業者支援事務局
電話受付時間：平日13:00-17:00PM

organic@myfarm.co.jp

050-5527-3096

運営主体：一般社団法人 次代の農と食をつくる会
実施主体：株式会社マイファーム

